

会議の名称	平成29年度第4回本庄市水道事業審議会
開催日時	平成29年11月 1日(水) 午前・ 午後 1時30分から 午前・ 午後 3時38分まで
開催場所	本庄市役所 大会議室
出席者	審議会：山口委員、富田委員、巴委員、飯島委員、吉田委員、柴崎委員、 廣島委員、高橋委員、江原委員、柴藤委員、下岡委員 事務局：高橋上下水道部長、内田課長、渡邊課長補佐、長浜課長補佐、 関根課長補佐、武藤主任 事務局補佐：日本水工設計株式会社 寺井課長、綾田課長、本田技師、 傍聴者：なし
欠席者	平川委員
議題 (次第)	1. 開 会 2. 会長挨拶 3. 議 題 (報告事項) 第1号 第3回審議会で頂いたご意見、ご質疑に対する対応について 【資料1】、【資料1-2】 (協議事項) 第1号 「財政収支の試算」について【資料2】、【資料2-2】 第2号 「進捗管理」について【資料2】 4. その他 5. 閉 会
配付資料	(事前配付資料) 資料2 第6章 財政収支の試算及び第7章 進捗管理 (当日配付資料) 平成29年度第4回本庄市水道事業審議会次第 資料1 第3回審議会でのご意見、ご質疑等について 資料1-2 本庄市水道事業ビジョン(案) 資料2-2 事業計画内訳(平成30年度から平成41年度)
その他特記事項	
主管課	上下水道部水道課

会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局	<p>皆さま、こんにちは。本日は、公私とも、お忙しい中、水道事業審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本審議会も本日の会議により第4回を数えることとなります。</p> <p>今回の審議事項である「新水道事業ビジョン」の策定も、皆様のご尽力を頂き、当初の予定どおり、順調に進んでおります。本日は、いよいよ最後の第6章及び第7章のご審議をお願いするものでございますが、どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>ではこれより、会議を始めさせていただきます。初めに、欠席者の報告をさせていただきます。本日、平川委員様から会議欠席のご連絡を頂いておりますのでご報告致します。</p> <p>次に、本日の会議傍聴者について、ご報告させていただきます。本日は、傍聴を希望する方はおりません。</p> <p>次に、本日の出席者が会議成立に必要な定数に足りているか、についてご報告させていただきます。本日もご出席を頂いております委員は、全12名中、11名でございます。従いまして、会議成立に必要な過半数に足りていることをご報告致します。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、山口会長よりご挨拶を頂きたいと思っております。山口会長、よろしくお願い致します。</p>
会長	<p>皆様こんにちは。最近、気温に温度差がありまして、体調を崩されている方もいらっしゃるかと思いますが、お忙しい中、審議会にご参加を頂きありがとうございます。よろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>山口会長、ありがとうございました。では、議事に入る前に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日は、お手元に4点の資料を配付させて頂いております。</p> <p>まず、本日の「会議次第」、「資料1 第3回審議会でのご意見、ご質疑等について」、「資料1-2 本庄市水道事業ビジョン(案)」、「資料2-2 事業計画内訳(平成30年度から平成41年度)」、以上4点でございます。</p> <p>また、別に、事前に郵便にて、「資料2 第6章 財政収支の試算及び第7章 進捗管理」をお送りさせて頂いたところでございます。資料の配付漏れ等は、ございませんでしょうか。</p> <p>配付漏れ等はないようでございますので、次に、本日の会議予定時間をご案内させていただきます。「会議次第」をご覧ください。本日は、議題として「報告事項」を1つ、「協議事項」を2つご審議頂く予定でございます。</p>

	<p>初めに「報告事項 第1号」について、説明・質疑・応答を含め30分程度、続いて「協議事項 第1号」及び「協議事項 第2号」について、説明・質疑・応答を含め、合わせて1時間程度、最後に「その他」の連絡事項等を含め、会議全体で2時間程度を予定させて頂いていただきますのでよろしくお願い致します。</p> <p>では、議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、審議会条例の規定によりまして、山口会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願い致します。</p>
会長	<p>それでは、私の方で議事を進めさせていただきます。皆さま、会議のスムーズな進行にご協力をお願い致します。</p> <p>初めに、報告事項の第1号「第3回審議会でご頂いたご意見、ご質疑に対する対応について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	●資料1「第3回審議会でのご意見、ご質疑等について」に基づき説明
会長	ただ今の説明につきまして、質疑等ありますか。
委員	文章中に「現行ビジョンのレビュー」など「現行ビジョン」という表現をされていますが、このビジョン案が新ビジョンになったとき、この「現行」という表現はどうかと思うので、ご検討をお願いします。
事務局	確認させていただきますと、資料1-2、本庄市水道事業ビジョン(案)の20ページの表現ということでしょうか。
委員	結構色々なところで「現行ビジョン」という表現があります。この案が新ビジョンになったときに、「現行ビジョン」という表現で整合性がとれるかどうか、ということです。
会長	事務局よろしいですか。
事務局	わかりました。ありがとうございます。文言は整理させていただきます。
会長	他に質疑はありませんか。質疑がないようですので、次に、協議事項第1号「財政収支の試算」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	協議事項第1号につきましては、事務局補佐を委託しております日本水工設計株式会社よりご説明させていただきます。
事務局補佐	●資料2 第6章「財政収支の試算」について説明
会長	ただ今の説明につきまして、質疑等ありますか。
委員	資料2の2ページの表で、収益的収支の試算条件にいろいろな項目があるが、こちらの項目と資料1-2の15ページにある収益的収支のグラフ中にある項目が一致していないところがあります。表現の仕方に違いがあるのかどうか。例えば、「給水収益」や「長期前受金戻入」は両方にあるが、表現が一致していないものがあります。一致していないと後々確認する際に困るのではないかと思います。これについて説明をお願いします。統一したほうがわかりやすいと思いますが、どうですか。

様 式

事務局	<p>資料1-2の15ページの項目については、予算科目別の名称となっております。公営企業会計においては、目的別に予算を策定しており、例えば、費用については「減価償却費」が一番を占めていますが、その次に占める「原水及び浄水費」、約3億4千万円は、井戸から水を取水して浄水するのにかかる費用、また、その一つ上の「配水及び給水費」は、水を配水池から各使用者の方にお配りするまでにかかる費用を表すなど、目的別の予算となっております。その費用構成のままの表現となっております。</p> <p>一方で、ご指摘を頂きました資料2の2ページの支出の項目ですが、こちらについては、性質別の構成としております。性質別の構成は、目的別の構成よりも民間企業の損益計算項目に近いものとなっております。将来見通しを「原水及び浄水費」や「配水及び給水費」といった目的別の構成で説明するのではなく、例えば「職員給与費」の推移はこうようになります、「委託料」の推移はこうなります、といった性質別で表現したほうがわかりやすいかと考え、また他の水道事業体の水道事業ビジョンをいくつか拝見すると収支見通しを性質別で作成しているところが見受けられましたので、試算条件は性質別を採用させて頂きました。ただ、ご指摘のとおり、15ページは目的別、2ページの収支見通しは性質別で、となると分かりにくいいため、何らかの対策を講じたいと思います。</p>
事務局	<p>補足して説明させて頂きます。資料2の2ページは「職員給与費」や「委託料」という項目に分けてありますが、実は資料1-2の15ページの「原水及び浄水費」や「配水及び給水費」の中には「職員給与費」が含まれています。同様に「委託料」も「原水及び浄水費」及び「配水及び給水費」の中にありますので、それらの項目を抜き出し、性質別に分けなおしたものが資料2の2ページのものということになり、これが性質別と目的別ということになります。目的別というのは原水を井戸から汲んできて飲むまでにする目的の費用がこれだけというの表しております。ただ、ここについては、項目の統一はさせて頂いたほうがよいかと考えます。</p>
事務局	<p>資料2の2ページ、シミュレーションのほうを組み替えるのは、最初からやり直しになってしまいますが、資料1-2の15ページのほうを性質別に組み替えるのはそれほど難しい作業ではありませんので、15ページを修正したいと思います。</p>
会長	<p>よろしいですか。他に質疑はございますか。</p>
委員	<p>水道料金はわかるのですが、加入金や負担金は具体的には金額や件数はどのくらいなのですか。加入金は、水道を新規に申し込んだときにかかるものだと思いますが、毎年結構件数というのはあるものなのではないでしょうか。また負担金というのも誰が負担して、どこから入ってくるのか教えてください。</p>
事務局	<p>加入金は、例えば新しく家を作って配水本管から給水管を引き込む際に必要となるものです。加入金の決算額は年度によってまちまちで、年間5千万円程</p>

様 式

	度の収入があります。
委員	年間何件くらいの件数があるのですか、また1件あたりいくらなのですか。
事務局	加入金は口径別に分かれておりまして、一番口径の小さい13ミリですと税込込み102,800円になります。最近の件数ですが、平成27年度はすこし少なかったのですが339件になります。
委員	新規の加入件数が結構あるのですね。
事務局	加入件数として、アパート等の集合住宅の場合は、集合住宅1件ではなく、それぞれの部屋ごとに加入金を頂くことになります。ちなみに平成26年度では512件の加入金がありました。
委員	傾向としては増えているのですか。
事務局	最近までは本庄早稲田の杜の土地区画整理事業が行われており、そこに建てられた住宅が多くありましたので、ここ数年間は増加傾向にありましたが、平成27年度は住宅着工件数が落ち着いたためか、少し減ったところです。ただ、平成28年度は再び増加し501件となっています。加入金の件数は増減がありますが、5千万円を下回らない金額で推移していますので、推計では、この金額を採用しています。
委員	負担金の説明をお願いします。
事務局	負担金は、いくつか種類がございまして、一つは、水道料金は下水道使用料と一緒に徴収しており、下水道使用料を一体で徴収するのにかかる費用相当分を下水道事業会計から負担金として頂いております。他には、公共下水道事業の工事や道路改良事業に伴って配水管や給水管等の切廻しが発生する場合があります、そういった市の建設事業に伴って生じる水道管の切廻しなどに要する費用の一部を負担金として頂いています。他の事業が原因となる負担金ですが、過去の実績から水道管の切廻しにかかる費用の約60%となります。
委員	加入金や負担金は、給水収益との割合に対してどのくらいになりますか。
事務局	先ほどの資料1-2の15ページの棒グラフをご覧ください。「その他営業収益」の中の主なものが加入金や負担金となります。収益全体からするとわずかな割合となります。
委員	減価償却は、定額法ですか。
事務局	はい。
委員	消費税は、課税事業者ですか。
事務局	はい、そうです。
会長	よろしいですか。他に質疑はありますか。
委員	6-4、収支均衡対策ということで説明がありました。この中で、将来の計画として取り上げているのが低位推計、一番厳しい状況のところを最終的に目標として計画に載せましたということだと思います。そして4行目のように「このため、収支均衡対策の検討を行う」こととし、下のグラフの様に将来の

	<p>料金の引き上げにつなげているのだと思いますが、低位の推計で一般的にこの計画を見ておく必要があるのかどうかお聞きします。極端なことを言えば、高位の推計で見ておけば当面料金の値上げは必要ないと思うのですが、高位推計、低位推計のどちらかの極端な形でみるのか、あるいは中間で見るのか、計画の立て方として一般的にどのような形で進めるのですか。</p>
事務局	<p>これまで第5章までに今後の事業内容を審議して頂きまして、今後こういった事業費が必要になりますということをご説明させて頂き、本日第6章では、今後の事業内容にかかる財源の見通しはどのようになるのかということをご審議して頂くこととなります。</p> <p>第6章の組み立てとしては、試算の元となる数値の推計、仮定ですが、収入はこのくらい、支出はこのくらい、というシミュレーションをする上での前提条件となる数値を固めさせて頂き、それを基に6-3財政収支シミュレーションを行い、青い点線の高位推計と赤い点線の低位推計の2通りの推計を致しました。計画の作り方としては、ここまでにしてしまってもよいのですが、低位推計の場合は、近々に指標が悪化するのが見えておりますので、その場合には、こういった収支均衡対策が必要になりますということをご説明させて頂いたものであり、決して「これでいきます」、「こうします」ということではございません。低位の推計となった場合に、なんら対策を講じなくてよいのかということに對しまして、料金回収率を計画期間内に100%以上を維持できる水準を保つという前提条件に對し、逆に料金回収率100%を維持するところから、シミュレーションしたものが、33年度に12%程度の料金改定を行えば計画期間中は達成できるというものでございます。</p> <p>6-4が結論ではなく、結論としては6-3がシミュレーションの結果になりまして、今後の給水収益の増減によって、こういった場合が考えられ、今後の水需要によっては高低がありますよ、ということで、補足として低位で進んだ場合には6-4の収支均衡策が考えられますという作りになります。</p>
委員	<p>説明としてはわかります。最悪の場合はこういうかたちで対応することが必要ですということをご最後に付け加えているわけですね。だけれども、その最悪の場合として、具体的に試算2と記された場合には、平成39年度から赤字になりますよと。最低の場合の推計とはいえ、年度も入って具体的に検討が必要ですよ、料金の改定が必要ですよ、という言葉として計画に入っている。ということは、要するに最悪の場合はこの計画で行くのだと。まあ将来どうなるかはわかりませんが、そういうことが考えられますよと。これはそんなに先の話ではないわけでそうするとすぐに料金改定だとか、そういうのが始まるんだな、という印象を与えすぎてしまうのではないのかなと思うのです。</p> <p>本当に最悪の場合のことを書いておくことが必要なのか、そうではなく高位推計と低位推計の中間くらいのところで、普通にいけばこのくらいの推移でいき、将来は料金の見直しが必要ですよ、という書き方もあると思います。これ</p>

	を見たときに、ここまで書いてしまっているのかなという心配というか、そういう印象があります。
会長	事務局、どうですか。
事務局	<p>事務局でも色々と検討したところでございます。水量の予測は、資料1-2の25ページにあるように高位推計、中位推計、低位推計とあり、これは、人口推計等に基づいたものであり、この水量予測はシミュレーションで使用しなくてはならないのかなと考えます。</p> <p>こうした前提のなかで、シミュレーションにどこ部分を使うのかということですが、中間の部分のみでもよいのではないかという意見もありましたが、水需要の推計には幅があるため、一番好調で推移する場合と逆に低調で推移する場合を試算しておかないといざというときに困るのではないのかと考えまして今回のご提案となったものです。</p> <p>資料2の5ページをご覧になって頂きたいのですが、中段に対策条件ということで、記述させて頂いておりますが、こちらの対策条件というのは、あくまでも料金回収率が100%以上を回復、維持していくためには平成33年度に平均12%の料金改定が必要となり、この改定率を基に試算を行うものでありまして、最後になお書きとして、「試算の前提となる試算条件及び改定率は、今後の使用水量の変化等により変わり得るものであるため、試算の結果はあくまでも現状での計算上の値となります」という注釈を入れさせて頂き、次の第7章において、今後進行管理をしていきますということを示させて頂いております。</p> <p>現実的なところをお示しするのがよいのか、否かについて色々と検討致しましたが、事務局としては高位推計と低位推計をお示しし、その中でその都度対応していく必要があると考え、このような表現としたものです。</p>
会長	よろしいですか。
委員	説明としてはわかりますが、それでいいかどうかは、皆さんの議論になると思います。
委員	確認させてください。図6-3で利益がそこそこあるのに、図6-2の料金回収率が100%近くになっていることについて、どういう理由なのか教えてください。両方とも収益的収支の指標の一つだと思うのですが、純利益はあるにもかかわらず、料金回収率が100%以下に急激に落ち込むのはなぜなのでしょうか。
事務局	<p>料金回収率は、水道水を提供するのに必要な費用と水道料金収入との割合を示す指標ですが、本市の場合は純利益を生み出す収益構造中の収益的収入に加入金を計上しておりまして、そういった水道料金以外の収入もあることから、料金回収率が100%未満でも利益が出るかたちになっています。</p> <p>料金回収率が急激に落ち込む原因としては、シミュレーション上では今後有収水量がかなり落ち込む推計となり、有収水量を分母とする給水原価が高くな</p>

	<p>っていくということと、供給単価は、直近の平成28年度をそのまま維持していくという仮定でシミュレーションを行っているため、料金回収率の分母となる給水原価が高くなっていくことで、料金回収率が落ち込んでいくという結果になります。</p>
委員	<p>供給単価の計算の中に入金収入は入っていないということですか。</p>
事務局	<p>供給単価に入金や負担金の収入は含まれていません。今回のシミュレーションですが、資金的支出について、資料2の6-1で掲げた事業計画では、高位推計も低位推計も同じ値を採用しており、また、2ページ目にある支出や企業債などについても基本的には高位推計、低位推計とも同じ値を採用しております。違いがあるのは給水収益だけで、直近の供給単価を有収水量の見込みでかけた値を水道料金として試算しておりますので、料金回収率についても有収水量が大きく影響し、指標が悪化するようなシミュレーション結果となっていると考えます。</p>
委員	<p>建設改良費についても給水原価に含まれるのですか。</p>
事務局	<p>建設改良費については、減価償却費や元利償還金となって将来の給水原価に含まれておりまして、その投資の額に減価償却費や企業債の元利償還金は連動しています。ただし、高位推計も低位推計も条件は一緒となります。</p> <p>水道料金の試算で使用する有収水量が高位推計と低位推計で異なるだけのシミュレーションとなっています。</p>
委員	<p>収益的収支と資金的収支で分けられているのが、途中で合体されるイメージになるのですが、わたしがイメージしていたのは、この中で唯一建設改良費の部分が入っているなど思ったのは内部留保資金で、これが減ってきており、これに建設改良費が影響するため、ここが主になるのかなと思っていて、あとの部分は収益的収支の中身で取り扱われているのかなと思ったのですが。</p>
事務局	<p>資金的支出がどういうふうに収益的支出に影響するのかを説明致しますと、企業債というのは将来、元金と利息をお返しするということになりますので、元金は資金的支出として、利息は収益的支出として支出されます。</p> <p>これについては試算条件にあるとおり、利息1.5%で計算をして償還期間30年で試算した結果をシミュレーションしております。実際に建設改良費として支出して取得した資産については、翌年度以降減価償却費として収益的支出に積み上げられることとなり、すでに固定資産管理システムにて計算されている減価償却中の資産と今回の投資計画で取得した資産を新たな減価償却費に加えて、収益的支出に計上するかたちになります。</p> <p>高位推計や低位推計での違いはなく、料金回収率に影響しているのは有収水量であろうと分析をしております。</p>
委員	<p>この図を市民の方が見たときに、何で急にこんなに財務内容が悪くなるのかわからないと思います。水道料金が急激に減った、これから大幅な設備投資をするからこれだけ悪くなる、などの説明がないと、ぱっとこれを見たときに何</p>

	<p>で急激に悪くなるんだと思ってしまいます。収益的収支や資本的収支の説明をされても、これまでこんなに儲かっている、なんで急に悪くなるんだっていう理由を市民にわかるように説明してあげないといけない。資本的収支や減価償却費がどうこうというより、設備が古くなっているので10年間でこれだけの投資をするから急に財政状況が悪くなるっていうような説明が必要。これをみた瞬間になんで急に悪くなるのかという話の中で、10年間の設備投資が果たして正しいかどうか我々わかっていないけれども、急激にやらなくてはならない理由の説明。10何億の売り上げで100億の設備投資をするなんて普通企業じゃ考えられない。急にグラフが落ち込んでいる理由の説明が必要。それだけ急に売り上げが落ち込んだのか、それとも費用がかかるようになったのか、どっちだっていう話をきちんと説明しないといけない。水道施設の設備にこれだけお金がかかりますから急激に赤字になりますっていう話ならわかるけれども、分かりにくい文章を並べられても。それと施設を直さなければならない必然性があることを説明してもらわないといけないと思います。</p>
会長	事務局、今の意見に対していかがですか。
事務局	<p>1つはグラフが3つありますので、ちょっと分かりづらい部分があるかなとは思っています。今ご意見のありました急激に数値が落ちるとするのは、図6-2の料金回収率でございまして、事業収支が赤字かどうかをみるのは、図6-3純利益の表になりますが、これが0を下回ると完全に赤字というグラフになります。図6-2の料金回収率は、水道料金による収入に対して、水道水をつくる費用が上回った場合に100%を下回ることになりますが、本市では水道料金以外にも収入がありますので、図6-3のとおり当面は赤字にはなりません。ただし、料金回収率が急激に落ち込むグラフであるため、確かにぱっとこれを見た方は、何だこれとはいうことになるかと思いますが、このグラフ自体が推計の表であり、何を推計したかという、給水人口の推計による水道料金の基となる水需要がどのくらい下がるか、これを表したもので、平成28年度と比べ、平成30年度の水の使用量が急激に下がるという推計が出ておりますので、グラフにすると急激に落ち込むように見えるのですが、料金回数率は先ほど説明したとおり供給単価と給水原価の割り算となり、供給単価は変わらない仮定のため、収益が予測で30年度に落ち込んで、それ以降は、大口需要者の使用量が増えるという計画を頂いておりますので、それで少し回復する。これに基づいて30年度以降は横ばいになるというグラフになっております。</p> <p>また、平成27年度時点での水需要予測であるため、実際には28年度及び29年度上半期でみると、これほど落ち込んではいないのが現状とはなっています。</p>
委員	図6-2をみたら市民がショックを受けると思います。
委員	今まで上がっているだけに、なんで急激に落ちるんだってことになる。

事務局	<p>グラフの始まりが25年度からとなっているため、指標が上がっていますが、過去の推移をみると上がったたり下がったりのジグザグであり、過去には一時的に100%を下回った年もあります。</p>
会長	<p>事務局、よろしいですか。色々な意見が出ましたので、事務局で検討をお願いします。他に質疑はございますか。</p>
委員	<p>今回の推計、計画は平成41年度までです。その先は高位、低位をどれを取ろうが右肩下がりの状況は変わらないと考えます。いずれにせよ料金改定については、検討を最優先にしなければと考えられ、いつやるのか、どういう内容でやるのかということになるんだろうと思います。通常の民間企業であれば店を閉めましょう、違うことをやりましょう、っていうことになるのですが、危機感というのか、設備投資もあるのですが、この設備投資は新規事業でもなんでもなくて、現状の水道施設を維持しましょうという耐震化と老朽化。これはやらなければならない。一方で需要は見込まれない。最終的にはジリ貧だと。料金をいつからどういう風に上げるのかと、それに尽きると思います。そこを将来どうするかたちで繋いでいくのか、というような答申をするのが最終的には結論なんだろうと思うのですが、そのために理解を得るようなまとめ方、やり方をしていくのに尽きるのだと思うのですが、いかがでしょう。</p> <p>今回の計画は41年度までしかないですが、この先も続けていかなくてはいけないので、これを踏まえてこの10年を考えて頂かないと、この街に住めなくなる。他の街もそうでしょうけれども。水道だけの話しではないかもしれませんが。</p>
事務局	<p>民間企業であれば店を閉めることになるなどのお話を頂きましたが、水道は継続していかなければならないライフラインであり、そのために市として運営しているわけございまして、この計画はももとのテーマである安全、強靱、持続というものを何とか継続していくためのものであります。そして、そのために必要な更新事業、耐震事業であり、また今後は新規投資は余り考えられず、逆にコンパクトにしていく、こういったことをやりながら安全で持続できる事業をやっていこうというのが大前提となります。</p> <p>そのために今回委員の皆様にお集まり頂き、内容についてのご審議、さらにご心配まで頂いておるところでございます。私どもと致しましては、現状のデータで今後の事業費と収入見込を捉えた限りにはこういったことになるわけでございますけれども、皆様から表現方法などの様々なご意見を頂きましたので、表現方法などについて、再度検討したいと思います。</p>
会長	<p>よろしいですか、他に質疑はありますか。ないようですので、次に、協議事項第2号「進捗管理」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>続きまして、第7章「進捗管理」でございます。最後の取りまとめを担う部分となります。こちら事務局補佐の日本水工設計株式会社よりご説明させていただきます。</p>

事務局補佐	●資料2 第7章「進捗管理」について説明
会長	ただ今の説明に何かご意見がありますか。 「なし」との声が聞かれましたので質疑を終結致します。
事務局	すみません。事務局からご相談させて頂きたいのですが、先ほどの第6章の修正について、今後どのように対応したらよいかお伺いします。修正案を事務局で取りまとめ、会長に相談し、了解を頂くかたちでよろしいのか、再度審議会を開催したほうがよろしいのか。
委員	事務局で修正案を作ってもらい皆さんに送付し、すぐ見てもらって意見がある場合には事務局に連絡するというかたちがよいと思います。再度集まってもらわなくてもよいと思います。これまでの会議録と同じかたちで、資料を送ってもらって意見がある場合には事務局へ伝えるかたちでよいです。委員には確認をしてもらってください。
会長	それでは、皆様にお伺い致します。会議を再度を開くのではなく、今までの会議録と同様に皆様のところへ資料を送付しまして、意見がある場合には事務局の方へ連絡してもらおう。そのような方法でよろしいでしょうか。
	「はい」との声あり
会長	よろしいとのことですので、事務局はそのように進めてください。以上で、本日の議題は、すべて終了致しました。議事運営へのご協力、ありがとうございました。では、進行を事務局へ戻します。
事務局	長時間にわたるご審議、どうもありがとうございました。それでは、次第の4番「その他」に移りたいと存じます。初めに「今後の日程等について」ご案内申し上げます。 初めに「パブリックコメントについて」でございますが、本日ご審議頂いた第6章及び第7章をご了解頂いた場合には、第1回目の審議会でお配りしたスケジュールでお示ししたとおり、12月にパブリックコメントを実施させていただきます。このパブリックコメントにつきましては、市の基本的な計画等を策定する際には、手続きとして行う決まりになっております。 実施スケジュールとしては、12月4日(月)から平成30年1月4日(木)までを予定しておりますが、先ほど第6章の修正につきましては、この後大急ぎ事務局で取りまとめを行いまして、対応させて頂きたいと存じます。 パブリックコメントは、市民の方に意見を頂き、計画に反映させていこうというもので、実施については、市の広報及び市のホームページでご案内を致します。提出された意見等については、事務局で対応方針を定め、次の審議会の前までに審議会委員の皆様へ送付する予定です。 また、パブリックコメント以降のスケジュールをご案内します。次回、第5回の審議会については、パブリックコメントの結果について、ご報告と市長への答申案をご審議頂く予定です。また、その日に答申案が決定されれば同日に

様 式

	<p>市長へ答申を行うことを予定しておりまして、1月の下旬あたりでの開催をお願いしたいと考えております。</p> <p>次回の日程案と致しましては、誠に勝手ながら、1月31日水曜日、2月1日木曜日、2月2日金曜日の3日間で調整をお願いします。</p>
	<p>日程調整 1月31日（水）に決定</p>
事務局	<p>それでは、次回第5回審議会につきましては、平成30年1月31日水曜日、午後1時30分から本庄市役所、5階会議室にて開催をお願いしたいと思います。会議の内容と致しましては、パブリックコメントのご報告及び答申案のご審議、またご了解が頂けましたら、その日に答申を行って頂けたらと考えています。</p> <p>その他で皆さまから何かございますでしょうか。</p> <p>ないようでございますので、閉会に移らせて頂きます。</p> <p>閉会にあたりまして、副会長の柴藤様よりご挨拶を頂きたいと存じます。よろしく申し上げます。</p>
副会長	<p>長時間にわたりまして、大変ご熱心にご審議頂きましてありがとうございます。これをもちまして、第4回本庄市水道事業審議会を閉会致します。大変おつかれさまでした。</p>
事務局	<p>皆さま、ありがとうございました。</p>

会 長 山 口 薫